

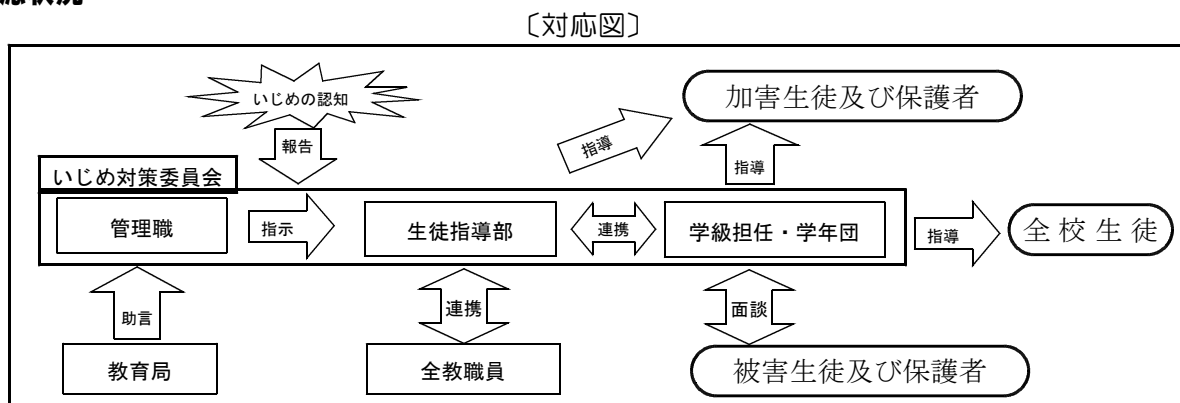
## 認知したいじめを速やかに解消した事例14（高等学校第2学年男子）

### ～いじめ対策委員会による組織的な対応～

#### 問題の把握

6月上旬に、第2学年の男子生徒が同級生1名の教科書等を無理矢理奪うといういやがらせをしているのを教科担任が発見し、すぐに止めさせるとともに、生徒指導部に報告した。加害生徒と被害生徒から事情を聞いたところ、加害生徒は5月下旬から他の生徒1名に対しても言葉によるいやがらせなどのいじめをしていたことが判明し、いじめ対策委員会による対応を進めた。

#### 対応状況



#### 〔対応の経過〕

##### 【6月上旬】 即時対応

- 生徒へのアンケートと個別面談の実施
  - ・いじめの認知後、直ちに全校生徒に対して「いじめ調査アンケート」を行った。また第2学年生徒全員と個別面談を実施し、その他のいじめがないかも含めて確認した。
- 保護者との連携
  - ・担任と生徒指導部教員が家庭訪問を行い、いじめの事実を速やかに加害生徒と被害生徒の保護者に説明するとともに、学校の対応方針について保護者の理解と協力を得て指導を進めた。
- 加害生徒への指導
  - ・生徒指導部教員と担任を中心に個人面談や家庭訪問を実施し、いじめが重大な問題であることを認識させ、今後いじめを行わないよう反省を促した。

##### 【6月中旬】 中期対応 長期対応

- 被害生徒への対応
  - ・被害生徒2名に対して、担任や養護教諭を中心に継続的に個人面談を行い、心のケアに努めた。
- 教育局との連携
  - ・いじめへの対応について教育局と連携し、いじめの根絶に向けた校内体制の充実や指導方針の方向性、具体的な対応の進め方について助言を受けた。
- 全体への指導
  - ・全校集会を実施し、「いじめは絶対にあってはならない行為」であることを全校生徒に指導した。
  - ・全教職員による校内巡視や「いじめ調査アンケート」を定期的実施するとともに、生徒主体でいじめを考える取組を進め、未然防止に努める。

#### いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・いじめを発見した場合、直ちに生徒指導部・担任が連携して児童生徒からの聞き取りやアンケート、保護者への報告などの対応を迅速に行うこと。
- ・全教員による面談や校内巡視を実施することで、児童生徒の変化やサインを見逃さないこと。

